

学資援助・奨学金プログラム（2020年8月入学）

◎ 申請方法

1. 下記の「ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン奨学金プログラムの理念」をまずお読みください。本校の学資援助プログラムに関するFAQについては、本校ウェブサイトをご覧ください。
2. オンラインアプリケーション上にある学資援助申請書(Financial Assistance Request Form)に記入し必要書類をアップロードしてください。
3. 以下の何れかの証明書類をスキャン、アップロードしてください。
申請期限は願書の締め切りと同じく、ScheduleAの出願者は**2019年11月20日**、ScheduleBの出願者は**2020年1月15日**です。なお、出願締め切りまでに学資援助のお申し込みをいただかなかった場合には学資援助の対象から外れますのでご注意ください。

証明書類：

- 学資援助申請書には以下の何れかを添付する必要があります
 - A. 2018年の納税申告書（日本語又は英語）
 - B. 雇用主が発行する2018年または2019年の給与証明（源泉徴収票等、日本語又は英語）
- 全ての保護者の書類を提出してください。
- 収入状況を示す他の公的書類も可能です。
- 収入がない方は非課税証明書を提出して下さい。
- 申請書記入の際はご家庭の経済状況をできるだけ詳しく、正確にご記入下さい。
- ご兄弟/姉妹が国内外の大学に通い、その費用を保護者が負担している場合、学費のわかる明細書を添付してください。

◎ 奨学金プログラムの理念

- ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパンではご家庭の経済状況にかかわらず、全ての生徒に優れた教育を均等に受けられる機会が与えられるべきだと考えており、経済状況によって全学費を払うのが困難な家庭に、学資援助を行えるよう最大限に取り組んでいます。
- ご家族には、自身の経済的状況について偽りなく申告していただくとともに、お子様の入学に伴い多少なりとも家計への影響が生じる可能性をご了承いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 提出に必要な書類と正確な情報

- 学資援助申請書を記入いただく際は、偽りなく記載をお願いいたします。
- 学資援助はご家庭の必要に基づいて提供されるものです。虚偽の情報が判明した場合は、当該生徒へのその後の奨学金を減額または廃止します。（※本校に提出されるすべての情報は極秘扱いとなり、本校において学資支援の提供に関する判断以外にこの情報が利用されることはありません。）

2. 援助の制限について

- 本校では可能な限り多くの生徒に学資援助を行えるよう取り組んでおりますが、学資支援希望に必ずしもお応えできない可能性があることをご了承ください。

3. 継続願の提出

- 原則、在学中の当該生徒が優良学生である限りは、同率での学資援助を支給し続けます。
- 但し、学資援助継続の申請書は毎年提出していただきます。

4. 生徒の責任

- 生徒が継続して学資援助を受ける為には、学業成績や学校生活における強い意志、協調姿勢の維持が必要となります。当該生徒が自身の責任を果たせない場合、学校は翌年度の学資援助を取り下げる権利を有します。

5. ご家族と学校とのパートナーシップ

- ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパンでは、生徒がこの奨学金プログラムの恩恵を最も受けられるよう、ご家族はお子様の教育における共同出資者であると考えています。
 - 学校側が援助が必要な生徒への学資援助提供に取り組む一方で、ご家族側にもたとえ小額であっても可能な限り財政負担をしていただくようお願いしています。
 - 負担ができない場合でもお子様や本校のプログラムを理解し、できる限りの貢献をしていただけるようご協力お願い申し上げます。

6. ご家族による援助

- 当校では学資援助を最も必要とする生徒に適切な援助を行えるよう取り組んでいます。相応しい生徒に奨学金が行き届く様にご家族の皆さまには学校の理念を理解し共感していただき、学資援助が不可欠である場合のみ援助に必要な額を申請していただくようお願い申し上げます。ご家族の生活状況が学資支援申請書に記載されている情報を反映していない場合、その後の学資支援額を調整または取り下げる権利を有します。
- これまで、学資支援を減額した事例は以下のとおりですが、この限りではありません。
 - 在学中に膨大な資金援助があることが発覚したとき
 - 定期的に高額品を購入していたとき
 - 学資援助申請書に記載された金額を明らかに越える財源を示唆するような家族旅行や頻繁な海外旅行が発覚したとき

7. 追加費用

- 原則として、以下の費用は学資援助の対象外となります。ご家族は下記項目において年間最大20万円の費用がかかる事をご承知おきください。
 - 日本への/からの渡航費もしくは国内の交通費
 - 健康/損害賠償保険（年間1万円程度）
 - 教科書や教材（年間4千円程度）
 - University application fees and standardized tests (TOEFL, etc.)
 - お小遣い（月5千円程度）